

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170100648), 法人名 (有限会社 さとほろ), 事業所名 (グループホーム さとほろ 3階), 所在地 (札幌市中央区宮の森1条6丁目1-16-301), 自己評価作成日 (令和5年11月1日), 評価結果市町村受理日 (令和6年3月4日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022&kani=true&JigvosyoCd=0170100648-00&ServiceCd=320&Type=search

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- 日中の職員配置を充実させ、入居者様ひとりひとりの思いを大切に、安心安全な毎日が過ごせるように関わっている。
入居者様の健康、安全、安心、個人の尊厳などについて委員会活動や勉強会を通し、職員全員で取り組んでいる。
入居者様、ご家族様の気持ちを大切にコロナ禍の中、面会の再開を実施し世間のコロナ感染状況に合わせて面会制限の緩和をした。
月に2回以上、行事を計画し開催している。外出行事も含め行事以外でもドライブなど外出する機会を作り入居者様の楽しみ・気分転換を図っている。
さとほろ農園での収穫体験や冬には作物を使った漬物作りなど季節に合わせた食材の使用や四季を感じる作業を行っている。
毎日、脳トレや体操、レクリエーションを行っている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和5年12月12日)

- 1) 事業所の基本事項：中央区宮の森地区のマンション内に位置し、近隣にはスーパーやコンビニ等があり、閑静で生活しやすい環境下に立地している。
2) 職員の介護姿勢・態度等：職員は事業所理念を念頭に、地域密着型サービスの意義を確認しながら、介護者側の都合で決めつけず、利用者本位の生活となるよう柔軟なケアを目標に自立支援、介護に努めている。
3) 家族等の介護への好感：来訪時やお便り等の報告の丁寧さ、細かさ、利用者の心身の変化に即応した対応、出された意見についての丁寧な回答に高い満足を示している。
4) 運営推進会議の開催状況：現在は集合型で定例開催しており、意見、要望を聞き取り、職員間で内容について検討する事で運営に活かしている。
5) 地域組織・機関等との連携：コロナが5類に分類された現在においても、共同生活の場としての感染防止対策に苦勞しながら、災害時の協力体制や地域行事参加等、連携を維持して、ホーム運営への理解に努めている。また、地域の情報把握にも努め、独居高齢者に対し、自社の介護タクシーでの送迎ボランティアも継続して行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and their evaluation.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はスタッフが意見を出し合い「地域に根差し知恵と工夫と想像力を持ち、ゆったりとした毎日をごさるよう、ひとりひとりの楽しみと健康と安全を考慮しながら家族の協力を得つつ学びます」と掲げている。毎朝、日勤申し送り後に理念を唱和し、意識し実践に繋げている。	理念を事業所内に掲げ、利用者や家族、地域の人々に事業所の約束事として提示している。また、地域との関連性を大切にした基本方針を示し、職員間で定期的に確認することで日々のサービスに活かせるように取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	地域の行事があれば積極的に参加していたがコロナ禍で中止となり参加できていない。入居者様との散歩中、近隣の人と会った時に挨拶をしたりしている。	通例では町内会、地域活動に積極的に参加している。ボランティアとして、地域の独居高齢者への自社介護タクシーでの通院送迎、町内会を通じての地域交流、事業所の近況の周知等で、地域への還元、関係維持に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	専門学校の実習の受け入れを行っている。ホームからの離所時対応でマンション内に声掛けし認知症の理解と協力をお願いしているが地域の人々へは行っていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍でご家族様は4名としているが2か月に1回偶数月の第二水曜日に実施している。報告だけにならないように意識して質問をして話し合いをもってサービス向上に努めている。	家族、地域代表、包括支援センター等の参加で定例で開催、行事や研修、職員の動向等を報告して意見や検証を受け、サービス向上に繋げている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から必要に応じて分からないことなど電話で連絡をとり確認をしたり、報告などは郵送で行っている。	市担当窓口、地域包括支援センターから運営推進会議や電話で助言、指導を得ている。その他、地域高齢者についても情報交換を行い、良好な協力体制を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修や勉強会で学ぶ機会を持ち、身体拘束委員会を中心に会議や毎朝の申し送り時、勉強会で日常のケアを振り返り身体拘束につながらないか話し合っている。	身体拘束委員会を設置し、指針を基に定例で開催している。委員会では、虐待を含めた現状の検証、研修を行い、全職員で内容について共有している。不適切なケアについては、その場でお互いが注意し合えるよう、取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や勉強会で学ぶ機会を持ち、報告書にて全スタッフで内容を共有している。不適切なケアがないか、入居者の小さな変色や傷を確認し毎朝の委員会活動で原因を考え虐待防止に取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会や外部研修にて学ぶ機会を持ち理解を深めるよう努めている。 グループホームとして、入居者様が自立した生活が送れるように個々の状況に合わせた支援に取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には契約書や重要事項等の不明な点等を確認しながら説明をしている。また改定があった場合は家族会で説明し、書面での報告、同意書での確認等をして、入居後も理解、納得の上サービスを利用して頂けるように努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から意見を伝えやすいよう意識して、尋ねるように取り組んでいる。公式LINEを作り気軽に連絡がとれるようにしている。2ヶ月に1回運営推進会議と合わせて、家族会を開催し、個別にはケアプラン見直しの時に意向や意見を聞く機会をもち、運営に反映するように努めている。	通例では、来訪時に家族の意見、要望を聞き取り、運営に反映している。現在はホーム便りの他、面会室の設定や電話、手紙等、多様な情報交換の場を設定している。また、事業所のサービスについて自由に要望が出せるよう公式LINEを設定しており、出された意見について職員間で検証し、丁寧に答えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1ヶ月に2回、全体会議とフロア会議や管理者面談などで意見や提案を聞く機会を設けている。日常的にも話しやすい環境作りに努めている。	全体、フロア会議の場で提案や意見を聞き取り、職員との関係を維持している。また、代表、管理者による個別面談で意見やアイデア、工夫について運営に取り入れている。	会議、申し送り等での全職員への更なる情報共有を課題とし、管理者を中心に周知に努めている。進展に期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常的に代表が一緒にフロアで昼食を囲んだり、外出し職員の勤務状況の把握に努めている。必要に応じて助言や忠告をし実績評価を給与に反映している。ゆとりをもって働けるように職員の充実を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々のスキルに合わせて外部研修の参加や資格取得に積極的に取り組み、毎月の内部研修では資料の作成や発表を通して学び、他職員も情報共有をすることでスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	積極的に管理者連絡会やスタッフ勉強会、外部研修に参加し交流する機会を作っていたがコロナ禍にて中止になったりオンライン研修となり、あまり交流がもてていない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から見学相談や事前情報などで不安感や不自由な点を把握し、職員間で情報を共有し入居後は入居者様の思いや要望などを聞き取り、新しい生活になれ安心して過ごせるように信頼関係作りにも努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の事前調査などから入居に至る経緯や入居後の不安なども含めご家族様の思いを聞き、解決方法を共に考え、安心して頂けるようにこまめな報告や連絡にて信頼関係作りにも努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の事前調査などから不自由していることや要望を見極め、歯科往診や口腔ケアなど必要なサービスやケアを受けられるように説明し対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者様の生活の場と認識し、尊厳を持ち相手の立場になりながら入居者様の思いに寄り添い、入居者様本位で自立した暮らしができるよう必要なサポートをするように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍でも条件付きではあったが面会を再開し、徐々に条件も緩和し、一緒に入居者様を支える立場として良い関係を続けられるように対応している。看取りの際はコロナ禍でもご家族様に泊まって頂き一緒に看取ることができた。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍でも状況のみで積極的に面会を再開していた。電話での交流も仲介して関係継続につながる支援をしている。	馴染み、希望する場所への訪問は、感染防止に留意しながら、職員同行や家族の協力を得て、想いに添える様、支援している。手紙のやり取りや電話の取り次ぎ等で関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の病状や性格、利用者同士の関係性を把握し、それぞれの思いに配慮しながらストレスを回避できるように状況に合わせて仲介している。作業やレク活動を通じて人と関わり支え合える関係作りにも努めているが難しい場面もある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居時から良好な関係づくりに努め、看取りを終えたり、退去されたご家族様が来訪やウエスや工作道具などを持ってきて頂くこともあり、繋がりを大切にしながら関係継続に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	傾聴する姿勢で関わり、意思を表出できない場合や表出する言葉や態度の裏に隠れた思いも、職員一人ではなく職員間で話し合い、本人本位の思いを検討している。	日々の生活の中で言葉や表情、行動から思いを把握、職員間で共有して、本人の意向に沿った生活となるよう支援している。家族からも情報を得て、定期的にあセスメントを行い、プラン化に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人様やご家族様、公的機関からの情報や聞き取りをして把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズムや持てる力など、新しく発見したことや状況の変化があった時には、申し送りで情報共有に努めている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様やご家族様に意向を確認した上でフロア会議で必要なケアなどを話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	本人の気持ち、思いを大切に家族の意向を握えながら計画を作成し、短期目標を設定している。職員の気付きやモニタリング結果を基に課題評価を行い、本人と家族、医療機関の意見を踏まえて、現状に即した介護計画となるよう取り組んでいる。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録には、ケアや関わりの中での言動や表情が分かるような記入に努めている。いつもと違う状況があれば、個人申し送りに記録し職員間で情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍でも感染予防をして美容師による訪問カットをしている。地域の行事があれば積極的に参加していたが現在は中止のまま外部との関わりがほとんどなくなっている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会や近隣施設のイベントなど積極的に参加していたがコロナ禍にて中止となっている。馴染みのボランティアがいたが現在は定期的には来られていない。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入居時に協力病院の説明をし、かかりつけ医の継続を希望される場合は必要な情報提供、共有に努めご家族様対応をして頂き、協力病院へ変更を希望される場合はホーム対応としている。身体状況に合わせて相談の上、往診医へ切り替えるなど、適切な医療を受けられるよう情報共有に取り組んでいる。	かかりつけ医は利用者と家族の意向で決定している。協力医療機関からの訪問診療があり、随時助言を得ながら個別に記録し、支援方法を共有している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	毎週月曜日に訪問看護があり担当職員を中心に1週間の健康状態や気になる点を相談し対応の指示を受けている。特変時にも24時間体制で相談が出来る、必要に応じて訪看や往診が受けられるようになっている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはアセスメント等情報の提出、病院関係者との面談で情報交換を行っている。早目の退院ができるよう担当医、ご家族様と話し合い、受け入れ態勢を整え対応している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ケアプラン見直しの際と年末に早い段階から終末期の意向を確認している。また状態の変化に合わせてご家族様と主治医、看護師、職員と話し合いの場を持ち改めて方針を確認し全スタッフで情報を共有しケアに取り組んでいる。	契約時に指針を文書で説明し、同意書を得ている。また状況に応じて、医療機関を含めて話し合い、本人や家族の意向に沿って介護できるように、職員間で情報共有、研修に努め、取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	状況変化に気付けるように普段から状況を把握するように関わりに努めている。 ヒヤリハットや事故事例をしっかりと検証し再発防止に努めている。特変時は落ち着いて対応できるように委員会や勉強会で意見交換や学ぶ機会を持っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応を想定し業務が継続して行えるように計画書を作成している。年2回夜間の出火や地震、停電を想定した避難訓練を実施している。その他勉強会や外部研修で救助方法など学ぶ機会を作っている。消防署立ち合いの避難・消火訓練はコロナ禍から実施されていない。	マニュアルを基に、定例で火災・自然災害を想定した避難訓練を実施している。介護時の災害等、具体的な設定での自主訓練、ライフラインの整備に取り組んでおり、	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎年勉強会で学ぶ機会を作っている。また毎朝の接遇マナーの委員会活動を通して、日々の声のかけ方や言葉遣いなどを振り返る機会を作り、関わり方の質の向上に取り組んでいる。	接遇面は研修で学び、不適切なケアは職員同士で注意し合える関係作りに努めている。呼称は苗字にさん付けとし、一人ひとりの人格の尊重を基本にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で思いを表しやすい関わり方の工夫をしたり、自己表現が難しい方に対しても表情や仕草から思いを汲み取り、自己選択や決定が出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	他者との兼ね合いもあり必要に応じて誘導もしているが、自由に居室や共有空間で過ごしている。一日の流れはあるが個々の体調や気分に合わせて対応するように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定出来る方は一緒に服を選んでいるが、介助が必要な方は好みや季節に合わせて選ぶように努めている。行事時にはヘアメイクの支援に取り組んでいる。偶数月には訪問理美容を利用し希望に合わせて毛染めもしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	包丁や皮むき器の扱いに注意しながら、下ごしらえや盛り付けなど入居者様にも手伝ってもらっている。茶碗拭きは毎食後、作業として提供している。	献立は利用者の希望を取り入れており、季節感や栄養バランスを大切にしている。職員も同じ食卓を囲み、可能な利用者には配膳準備・片付けなどを手伝ってもらい、役割を楽しみながら、力を活かせるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要量が安全に経口摂取ができるよう個々の咀嚼力、嚥下状態や嗜好品を把握して提供している。水分は食事以外でもお茶に限らず適宜提供している。年2回栄養スクリーニングを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	こまめな水分摂取と毎食後の歯磨きを声掛け、または介助にて取り組んでいる。希望者は月2~4回歯科衛生士による訪問指導や嚥下体操を受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限り布パンツの着用に努め排泄表を基に個々の排泄パターンを把握し失敗のないように声かけや介助をしている。夜間は必要に応じて声かけをしたりポータブルトイレを使用し、パット汚染を減らすように取り組んでいる。	排泄はトイレで行うことを基本とし、チェック表を用いながら、排泄の誘導も習慣を尊重し、時間と仕草を読み取って行っている。パット類の使用は最小限となるよう職員間で検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や十分な水分摂取、体操等で体を動かす機会を作り便秘予防に努めている。個々の排便状況を把握しながら自然排便が難しい方には医師の指導のもと失敗のない程度に下剤や坐薬の調整でコントロールしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に午後に1日2名で皆が平均的にゆったりと入浴ができるようにしているが、気分や外出、汚染など臨機応変に対応している。不調で入浴が困難な時は清拭や足浴、手浴、ドライシャンプー等で清潔を保てるように支援している。	週2回入浴は体調や気分に合わせて、利用者ごとにゆったりと時間を取って支援している。拒否がある場合も、担当者や時間を変更し、柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体力に合わせ、必要に応じて日中でも夜間安眠の妨げにならないよう短時間の臥床を促している。安眠が出来るように温度や湿度、音や光、衣類や寝具に配慮している。眠れない時には、一緒に過ごしたり飲み物を提供したりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の健康状態、処方書の用法用量、副作用の把握に努め、処方の都度、処方内容の変更時は特に注意を払って申し送りしている。服薬時はセット時と内服直前に複数のスタッフで読み上げ確認し事故のないように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々のできる力や好みに合わせた脳トレやレク、家事作業を提供し、やりがいや張り合いが持てるように努めている。機会としては多くはないが好きなビールを飲むなど可能な限り楽しみの継続に取り組んでいる。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けなような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は近所の散歩に出かけている。ドライブなどは四季や節句を感じられる場所に出かけている。入居者様の希望があれば場所によりご家族様の協力を受け、出かけられるように支援している。	コロナ禍、利用者の重度化により、全員での外出行事は難しくなっているが、個別に声掛けし、感染防止に留意しながら、閉じこもらないよう外出の機会を設けている。また、事業所内でのレクレーションの充実に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本、ホーム立て替えとし後日請求にて対応している。可能な方には、買い物の際のホームの財布から支払いをする機会を持つようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の希望があった場合は、電話をかけられるように支援している。ご家族様と限らず友人からの電話も受け付け、対応している。手紙が読めない方へは読み上げ、理解できるように支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム全体が狭くハード面も多いが家庭的な雰囲気を感じられるように共有空間には、生け花や日々の写真、皆で作成した季節に合わせた装飾を飾っている。整理整頓を心掛け、適宜換気を行い、室温、湿度、臭いにも気をつけ状況に合わせた音楽をかけている。	共有スペースは温・湿度や換気に留意し、食卓やソファ等、利用者が好きな場所で過ごせるよう清潔に保たれている。季節の飾り付けを職員と共に制作、掲示し、温かみある雰囲気作りをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様は食堂で過ごすことが多い中、自室や玄関近くの窓のベンチで過ごしたり、ソファでテレビを見たりと思い思いに過ごせるように配置を工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や自宅にあったもの、家族写真を飾るなど馴染みのものを取り入れて居心地よく過ごせるように居室環境を整えている。	居室は利用者が使い慣れていたものを持ち込んでもらい、意心地良く安心して過ごせるよう配慮している。思い出の写真や品物がいつも視野の中にあり、穏やかに暮らせるよう整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有空間は賃貸マンションで改装が難しく段差はあるが踏み台を置き、声掛けや見守りを行っている。居室は入居者様に合わせ一人でも安全に移動し自立した生活ができるように家具などの配置を工夫している。		